

鳥インフルエンザ A (H7N9) への対応について

平成25年4月23日
14時00分時点版
厚生労働省
健康局結核感染症課

1. これまでの経緯

- 本年3月31日に中国政府が3名の感染が確定した者を公表。
- その後の発生状況は以下のとおり。
 - ・ 感染が確定した者：104名（うち死亡者21名）
 - ・ 患者との濃厚接触者：1000名以上（WHOの公表に基づく）
 - ・ 発生地域：上海市33名（うち死亡者12名）、北京市1名
江蘇省24名（うち死亡者3名）、安徽省3名（うち死亡者1名）
浙江省40名（うち死亡者5名）、河南省3名
- ※ 上海市の症例数について：当初上海市の症例として報告されていた1例について、江蘇省で発病したため、江蘇省の症例として報告数を変更
- ・ 特記事項：
 - ※ 江蘇省で患者との接触歴のある者1名にインフルエンザ様症状があるとの報告があるが、現在詳細を確認中である。
 - ※ 4月13日の中国衛生計画生育委員会の報告によれば、上海市57歳男性患者は上海市52歳女性患者と夫婦関係にあるとのことである。なお、同委員会は「夫の発病が妻からの伝染によると判断するには材料が不足していると認識している」との見解を示している。
 - ※ 4月14日北京市政府の発表によれば北京市で無症状の4歳男児からA(H7N9)ウイルスが検出されたとの報告がある。現在詳細確認中。
 - ※ 4月18日の中国衛生計画生育委員会による発表によれば、上海市87歳男性患者の一家3名の症例について、回復して退院した長男については、血清抗体の検査を実施し、確定症例としたところ。次男については死亡したためサンプルが得られていない。親子3人が共に家畜或いはその他の汚染源に暴露したのか、お互いの間で伝染したのかについては最終的な結論がでていない。
- 国立感染症研究所がウイルスの遺伝子情報を解析した結果、ウイルスがヒトへの親和性を有している可能性があることが指摘されており、現在詳細を確認中。
- 中国のWHO共同センターによる暫定的な検査結果によれば、このウイルスはノイラミダーゼ阻害薬（オセルタミビルとザナミビル）に感受性があると示唆されている。
- （4月4日の中国農業省による発表）上海市内の卸売市場で採取したハトのサンプルからA(H7N9)ウイルスを検出したと発表。

- (4月5日の中国農業省による発表) 上海市内の3か所の市場で738サンプルを採取し、うち19サンプル(鶏、ハトなど)からA(H7N9)ウイルスを検出。既にハトで検出されていたA(H7N9)ウイルスと相同性が高かった(※)。市場の閉鎖、鶏などの焼却処分、清掃・消毒などを実施。※遺伝子配列が似ているということ
- (4月7日の中国CDCによる発表) 検査キットを国内の409のインフルエンザ検査施設や研究所等に配布を開始。
- (4月9日の中国CDCによる発表) 中国CDCのナショナルインフルエンザセンターはヒトから検出されたA(H7N9)ウイルスを、WHOや海外の4つのインフルエンザリファレンスセンター等に出荷。(4月10日に国立感染症研究所に到着)
- 4月10日時点で、中国政府からOIE(世界獣疫事務局)に対して、安徽省、浙江省及び江蘇省内の生鳥市場で採取された鶏11羽、アヒル3羽のサンプルからA(H7N9)ウイルスが検出された旨、報告されている。施設の消毒、鳥の殺処分等の措置が取られている。
- 4月16日に、中国政府からOIE(世界獣疫事務局)に対して、江蘇省南京市で捕獲された野生のハト1羽、浙江省湖州市内の市場で採取された鶏4羽のサンプルから、A(H7N9)ウイルスが検出された旨、報告されている。ウイルス検出を受け、施設の消毒、鳥の殺処分等の措置が取られている。
- (4月18日の中国農業省による発表) これまでのモニタリング調査のまとめを公表。4月17日までに、各地の家禽とさつ場、豚とさつ場、野鳥生息地などから集めた84444サンプルのうち、47801サンプルの検査が終了。そのうち、39サンプルでH7N9ウイルスを検出。(39サンプルには、16日に公表された南京市の野生ハトの1サンプルの他、これまでに公表された生きた家禽を扱う9ヶ所の市場のサンプルが含まれている。)なお、現時点では、家禽や豚の養殖場ではウイルスは検出されていない。
- (4月22日の中国農業省、OIEによる発表) 江蘇省南通市の伝書鳩農場でハト1羽からA(H7N9)ウイルスを検出。ウイルス検出を受け、(恐らく同農場の)340羽の殺処分、清掃・消毒などを実施。4月4日にハトから分離されたウイルスと相同性が高かった。これまで、40サンプルでA(H7N9)ウイルスを検出。

2. 厚生労働省の対応

- ・ 新型インフルエンザ発生の場合に備え、省内の体制を確認・整備中
- ・ 情報収集し、関係者と情報共有を行うとともに、国民に対し情報提供を実施

その他以下の対応を実施。

- ・ 4月2日 検疫所のホームページに発生状況を掲載

- ・ 4月2日 全国の自治体に対し、発生状況を情報提供
- ・ 4月3日 厚労本省のホームページに発生状況を掲載
- ・ 4月3日 検疫所においてポスターを掲示し、中国への渡航者と中国からの帰国者へ注意喚起。医療機関に対し、症例情報の提供を依頼する通知を自治体に発出
- ・ 4月4日 検疫対応方針の事務連絡を検疫所長に発出
- ・ 4月5日 厚生労働省 HP に A(H7N9)に関する専用サイトを新設
- ・ 4月10日 中国から A(H7N9)ウイルス株が国立感染症研究所に到着
(ワクチン株の開発や検査セットの準備を進めている。)
- ・ 4月15日 検査セットを国立感染症研究所より都道府県や検疫所へ発送
- ・ 4月15日 全国の自治体に対し、国内検査体制の事務連絡を発出
- ・ 4月18日 全国の自治体に対し、検疫所における対応について事務連絡を発送
- ・ 4月19日 検疫所において到着便の乗客に対し健康カードを配布
- ・ 4月19日 国立感染症研究所よりリスクアセスメントを発表